

平成19年度流山市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成19年10月22日（月）午後2時～4時
- 2 会 場 市役所庁議室
- 3 出席委員 中山文男・金子早苗・丹森富雄・三ヶ田英雄
松田一幸・斉藤光江・松本ユミ・永井弓子
- 4 欠席委員 岩佐祥一・鈴木弘
- 5 事務局 戸部総務部長・池田人事課長・井上人事課長補佐
湯浅給与係長・矢代主査・和田主事

議題：議会議員の報酬及び常勤の特別職の職員の給料月額等について

※ 発言内容は要約させていただいております。

※ 概要は審議に入ったところから記載しています。

議事内容

会長

（消費者物価の関連で）平成5年以降の社会的背景を見ると1985年から1995年頃がバブルの最盛期であったが、大体平成元年頃、ベルリンの壁が崩れて、それまでは東側に行き来がなかったのが、自由化の波に乗ってデフレが起こってきた。

（壁が）崩れなかったならばそれは起こらなかっただろうが、平成5年頃からは、それまでは不動産は下がらないといわれた土地神話さえ崩れ出し、そこから価格が下がり始め、（物価や給料の）デフレが数十年続いている。平成5年はそんな社会の転換点ではなかったか。

I 委員

だいぶ詳しい資料を作ってください、見るので精一杯だが、特に全体の中で（給料の額は）遜色の無いような状態かと思う。特別職の減額措置が5月までということで、平成15年7月から平成19年5月まで減額し、その後復元しているということ

で、その数字がここに載っている。今回の諮問については、復元されたということが、この審議会でもどう考えるかということだと理解する。復元したというだけで、それだけで実質的な増収になっているわけだが、4年間もの間20%減ということによってよく我慢されたと思う。ただ、我々の給料から考えても、20%復元というとは普通だと考えられないような大きさだ。単純な比較はできないと思うが、復元されたことを考えれば、逆にさらにここでアップということは考えにくいと思うが、いかがか。

会長

市議会議員については、今年の5月の改選で、議員が32名から28名に4名減になった。

B 委員

月額給料は他の地域よりも少なくなっているが、年収にすると多い。特別手当としてあるのは、ボーナスだけか。

事務局

特別職については、一般職についても同じだが地域手当というものが加算される。平成18年度に給与構造改革というものがあり、国家公務員から始まる給与の改正があり、調整手当が地域手当に移行した。全国でも最低ラインの地方の国家公務員の給与水準にまず給料を下げた。そのときに都市部のものにその地域にあった手当として地域手当というものを創設した。東京都などは15%とか18%になると思うが、その地域手当と期末手当が加算となる。

I 委員

地域手当の説明の中で、習志野市に地域手当が入っていないのはどうしてか。

事務局

月額報酬について、地域手当を算定するかしないかは、近隣

市の動向を見ながら、それぞれの自治体が判断するというところで、当市では地域手当を算定している。

B 委員

期末手当の4.45月分というのは、一般的なものか。

事務局

この期末手当、民間で言うボーナスは、我々の給与自体が民間準拠ということで、人事院が全国1万数千社、50人規模以上の民間を調査して、その給与ベースと比較して勧告が出るということで、今年については4.5か月分が民間のボーナス水準とされた。民間準拠ということで月数を決めている。

事務局

特別職の諸手当関係について、補足したい。期末手当、諸手当については、各市の条例上の規定で定めているので、その内容は各市で（大体一緒ではあるが）異なることがある。本市の期末手当の月数は現在4.45月であるが、柏市では4.4月となっている。4.45月は国家公務員の人事院勧告に基づいて本市もそうしているが、他市では3か月分だとかそういうところもある。また、他の手当についても、本市においては、通勤手当は支給していないが、支給している市もある。手当は各市の条例で定めているという状況です。

C 委員

期末手当の算出基礎、報酬月額×1.2×4.45とかいうことだが、この1.2というのはどう捉えたらよいか。

事務局

ボーナスの算定の基礎となるのは、月額報酬分の基本部分に役職加算という、それぞれの役職に応じた割合を増額するというものがある。議員、市長等については、2割役職加算がつく。

B 委員

市長は 4 年間（給料月額が）20%減ということで、今は復元したが、20%というのは大変大きなものだと思う。市会議員の中には何人あるいは全員が何%減なのか、あるいは何人かが希望して減額したのか。

事務局

市議会議員は 5 月の臨時議会の際に、期末手当の削減 5%ということで、6 月、12 月の 2 回にわたり 5%減になっている。毎月の報酬については、削減している議員は無い。

B 委員

全員か。

事務局

全員、期末手当の 5%削減を行っている。

会長

市長、副市長、教育長、水道管理者の 4 名が給料月額の 20%減を行っていた。

B 委員

4 名の 20%減は大きい。

事務局

特別職 4 人分の給料の 20%減ということについて、影響額は平成 18 年度決算、単年度で 830 万円となる。議員の期末手当の 5%減ということについては、影響額は単年度で約 400 万円となる。特別職の期末手当の 10%減は、給料の 20%減と合わせて行っていたが、この影響額は約 200 万円である。

I 委員

議員が 4 人減ったということで、その（影響）額はどのくら

いか。

事務局

予算の年間の合計として、期末手当を4.45月としてみて、3300万円が減となる。

I 委員

議員の期末手当の5%減は、議員からの提案か。

事務局

議員提案です。

I 委員

市長については？

事務局

経過をいうと、議員の5%カットは議員提案によって議決されたもの。その際に今までの市長の20%カットを復活すべきだという議論があったが、その提案はしなかった。

C 委員

2番の表の例えば柏、市川が平成19年5月、あるいは平成19年4月改定と備考欄にあるが、あがったのか下がったのか。どういった内容なのか。市川や柏市はどうか。

事務局

資料5ページをご覧頂くと、それぞれ現行と改定前が載っている。

D 委員

今回20%減額の改正というのはあるのか。

事務局

すでに復元している。

D 委員

その背景は何だったのか？

事務局

議会の議論の中では、20%減を復活するというのは、今まで井崎市長が財政的に厳しいという判断で20%減というものをした。それが、行財政改革の推進によって、財政的にある程度安定したという判断で復元した。

会長

4年前は財源が足りない、といていたが、最近では財源が出てきたという話をきく。

事務局

(財政的に)安全ということではないが、厳しい状況だが、ある程度安定したという解釈をしている。

会長

インター周辺の物流センター誘致などで財政的には収入が見込まれる。

B 委員

2回ほど議会を傍聴したが、流山の「はこもの」について、体育館や市民会館など避難場所になっているが、耐久的に雨漏りをするというので、修繕の必要があるのかというような質問を聞いた。これからいくら(財源が)安定したといっても、必要な「はこもの」の耐久性が無くなっていくので、(修繕を)やっていくとしたら財源からでていくわけだが、それでも安定したといえる財源なのか。

事務局

耐震補強の件だと思うが、井崎市政になって、学校の校舎については前倒しで平成22年までには終わる。その後、教育委員会の体育館、社会教育施設、市役所の第2庁舎もそうだが、耐震を補強し、計画的にやっていく必要があって、それには莫大な費用がかかってくるということは間違いない。また、各小中学校の区画整理地内に計画されている学校用地の買い戻し、今年一部小山小であるが、これがトータルで100億かかるという。これを計画的に実施しなければならない。財源移譲の関係で、税収は平成19年度かなり増えるが、地方交付税は削られる、ということで決して楽な状況ではないというのは間違いない。今後も計画的に、なおかつ行財政改革を進めていかなければ、流山市の財政はかなり厳しい状況になると認識している。

会長

おおたかの森やセントラルパーク周辺に市の保有地があるが、何か計画があるのか。

事務局

セントラルパークについては民間の力を活用し、開発しようとしてこれから事業化されると思う。ただ、おおたかの森の方は、5年先と聞いている。それについても、場合によっては民間の力を活用して、整備し開放していくということになっていくかもしれない。おおたかの森のほうはまだ明確になっていない。

B 委員

流山市で持っている「はこもの」の管理を委託しているところが多い。(例えば)初石公民館とか南流山センターとか、そういったところの「はこもの」が壊れた場合は市の予算で直さなければならないが、そういったところから収入は入るのか。

事務局

南流山、初石はこれから指定管理者制度を導入するが、すで

に、他の施設で指定管理者制度を導入しているところがある。基本的に指定管理者のほうに原則収入が入って運営をしていたとだけということになる。最終的な責任は行政が負うわけで、例えば大きい修繕などは行政側の負担、その他の小修繕、運営費は指定管理者側が収入を得て、それで運営していく。

B 委員

市にはまったく収入が入らないのか。

事務局

逆に委託料として払っている。施設によっては、収入だけで十分運営できるところもあるかもしれないが、今のところ委託料を支払って収入をその中に含めて、運営・維持管理していただいているというのが現状である。

B 委員

そこからは収入は見込めないということか。

事務局

ただし、正規の職員の人件費を考えると、それでも市民サービスが低下しないために、プラスにはなっていると考える。

会長

他に意見はありますか？色々意見を伺ってきたが、市長や職員も一生懸命頑張っているし、議員も32名から4人減って28名になり、その効果額が3300万円減ということになっている。これまでの経過を踏まえて答申案をまとめてよろしいですか。答申案ができたなら、皆さんに答申案を送付し確認していただくということではいかがですか。

事務局

ご意見としては、改定なしということではよろしいか。

各委員

結構です。

事務局

現状維持ということによいか。

会長

それでよいと考える。いかがか。

D委員

20%カットを続けるということか。

会長

今はもう復元している。前回4年間は20%カットだった。
復元した額で維持するという事です。

各委員

それで結構です。

会長

それでは、答申案を作成し皆様にご確認をいただくことにします。

以上で特別職報酬等審議会を終了させていただきます。